

平成21年度市町村決算の概要

第1 普通会計決算の概要

1 決算規模

平成21年度市町村普通会計決算は、第1表のとおり

歳入 10,698億8,900万円（前年度 9,919億3,200万円）

歳出 10,271億2,100万円（前年度 9,549億3,700万円）

であり、平成20年度に比べ、歳入は779億5,700万円（7.9%）の増、歳出は721億8,400万円（7.6%）の増となり、歳入・歳出ともに過去最大となった。

全国の増加率（歳入6.4%、歳出7.3%）と比較すると、歳入は1.5ポイント、歳出は0.3ポイント上回り、平成20年度決算における対前年度増加率（歳入1.9%、歳出2.0%）と比較すると、歳入は6.0ポイント、歳出は5.6ポイント上回っている。

第1表 決算額の対前年度比較

（単位：百万円，%）

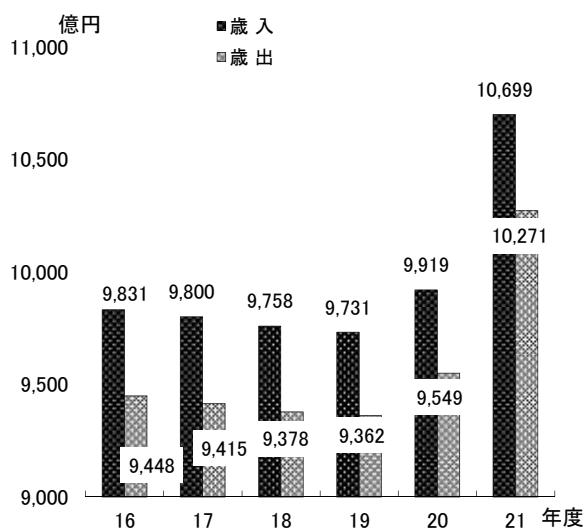
区分 年度	歳入(A)				歳出(B)			差引(A-B)	
	決算額	対前年度		決算額	対前年度		決算額	対前年度 増加額	
		増加額	増加率		増加額	増加率			
市	16	695,593	130,661	23.1	670,018	125,970	23.2	25,575	4,691
	17	875,827	180,234	25.9	841,607	171,589	25.6	34,220	8,645
	18	873,881	△ 1,946	△ 0.2	840,091	△ 1,516	△ 0.2	33,790	△ 430
	19	873,714	△ 167	△ 0.0	841,463	1,372	0.2	32,251	△ 1,539
	20	889,342	15,628	1.8	857,026	15,563	1.8	32,316	65
	21	958,602	69,260	7.8	920,968	63,942	7.5	37,634	5,318
町村	16	287,520	△ 132,947	△ 31.6	274,743	△ 126,424	△ 31.5	12,777	△ 6,524
	17	104,213	△ 183,307	△ 63.8	99,881	△ 174,862	△ 63.6	4,332	△ 8,445
	18	101,946	△ 2,267	△ 2.2	97,739	△ 2,142	△ 2.1	4,207	△ 125
	19	99,374	△ 2,572	△ 2.5	94,699	△ 3,040	△ 3.1	4,675	468
	20	102,590	3,216	3.2	97,911	3,212	3.4	4,679	4
	21	111,287	8,697	8.5	106,153	8,242	8.4	5,134	455
合計	16	983,113	△ 2,287	△ 0.2	944,761	△ 454	△ 0.0	38,352	△ 1,833
	17	980,040	△ 3,073	△ 0.3	941,488	△ 3,273	△ 0.3	38,552	200
	18	975,827	△ 4,213	△ 0.4	937,830	△ 3,658	△ 0.4	37,997	△ 555
	19	973,088	△ 2,739	△ 0.3	936,162	△ 1,668	△ 0.2	36,926	△ 1,071
	20	991,932	18,844	1.9	954,937	18,775	2.0	36,995	69
	21	1,069,889	77,957	7.9	1,027,121	72,184	7.6	42,768	5,773

※平成14・15年度：市22，町村61 平成16年度：市26，町村36 平成17年度～：市32，町村12

第1図 決算規模の推移

決算規模の推移を見ると、近年は、三位一体の改革による交付税総額の抑制、普通建設事業費の抑制の影響等によりマイナスの伸びとなっていたが、国の経済対策による各種臨時交付金を活用した事業や合併特例事業の実施等により、平成20年度にプラスに転じた。

平成21年度においても、定額給付金の給付や経済対策の各種臨時交付金や合併特例事業債等を活用した普通建設事業の増加等により歳入歳出が引き続き増加し、共に過去最大の規模となっている。



2 決算収支

(1) 形式収支(歳入歳出差引)

平成21年度決算における形式収支は、427億6,800万円の黒字となり、前年度(369億9,500万円の黒字)に比べ57億7,300万円の増となっている。

(2) 実質収支

形式収支427億6,800万円から翌年度へ繰り越すべき財源90億7,900万円を控除した実質収支は、第2表のとおり336億8,900万円の黒字となり、前年度(279億6,100万円)に比べ57億2,800万円(20.5%)の増となっている。実質収支については、昭和50年度より35年連続で全団体とも黒字となっている。

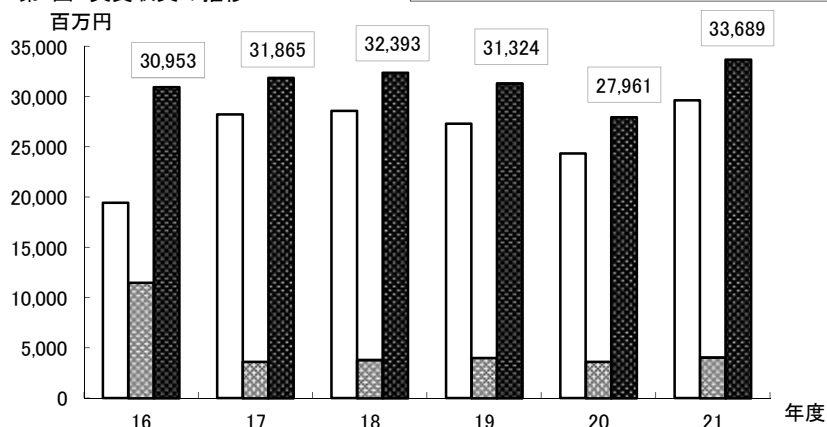
また、歳入総額に対する実質収支の割合は3.1%であり、前年度(2.8%)を0.3ポイント上回っている。次に、実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、県平均で5.5%(市5.2%、町村6.2%)と、望ましいとされる比率(概ね3~5%程度)を若干上回っているものの、引き続き全団体が黒字となっている。

第2表 実質収支の推移

(単位：百万円，%)

	市			町 村			合 計		
	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率
16	19,447	38.3	5.3	11,506	△ 31.4	6.8	30,953	0.4	6.2
17	28,231	45.2	5.7	3,634	△ 31.6	5.8	31,865	2.9	5.7
18	28,586	1.3	5.4	3,807	4.8	6.0	32,393	1.7	5.6
19	27,318	△ 4.4	5.0	4,006	5.2	5.4	31,324	△ 3.3	5.1
20	24,327	△ 10.9	4.6	3,634	△ 9.3	5.6	27,961	△ 10.7	4.9
21	29,621	21.8	5.2	4,068	11.9	6.2	33,689	20.5	5.5

第2図 実質収支の推移



第3表 単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	21年度(A)			20年度(B)			増減額(A-B)					
	団体数			団体数			団体数			収支額		
	市	町村	計	市	町村	計	市	町村	計			
黒字団体	22	8	30	7,156	11	8	19	2,114	11	0	11	5,042
赤字団体	10	4	14	△ 1,434	21	4	25	△ 5,476	△ 11	0	△ 11	4,042
合 計	32	12	44	5,722	32	12	44	△ 3,362	0	0	0	9,084

※百万円単位の四捨五入のため。

(3) 実質単年度収支

単年度収支57億2,200万円に対して、財政調整基金への積立額79億5,300万円(前年度101億2,500万円)及び地方債の繰上償還額11億2,600万円(同29億100万円)を黒字要素とみなし、積立金取崩額78億6,900万円(同59億9,100万円)を赤字要素とみなして調整した実質単年度収支は、第4表のとおり69億3,200万円となり、前年度(同36億7,300万円)に比べ32億5,900万円の増となっている。

実質単年度収支が赤字の団体は、市10団体、町村2団体、計12団体となり、赤字合計額は前年度(37億9,900万円)から4億4,300万円増加し、42億4,200万円となっている。

第4表 実質単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	平成21年度					実質単年度 収支 (B)+(C) +(D)-(E) (F)	平成20年度		増 減	
	団体数 (A)	単年度 収 支 (B)	積立金 積立額 (C)	繰 上 償還額 (D)	積立金 取崩額 (E)		団体数 (G)	実 質 単年度 収 支 (H)	団体数 (A)-(G)	実 質 単年度 収 支 (F)-(H)
黒字団体	32	6,334	6,296	881	2,337	11,174	27	7,472	5	3,702
赤字団体	12	△ 612	1,657	245	5,532	△ 4,242	17	△ 3,799	△ 5	△ 443
合 計	44	5,722	7,953	1,126	7,869	6,932	44	3,673	0	3,259

3 歳入の状況

平成21年度の歳入決算額は、第5表のとおり1兆698億8,900万円となり、前年度(9,919億3,200万円)に比べ779億5,700万円(7.9%)増加している。

歳入区分別に見ると、第3図のとおり地方税4,290億600万円(構成比40.1%)、地方交付税1,457億9,100万円(同13.6%)、国庫支出金1,526億6,300万円(同14.3%)、地方債1,064億9,000万円(同10.0%)などとなっている。

対前年度の増減率をみると、地方税(△5.8%)、地方譲与税(△6.0%)、地方交付税(10.3%)、国庫支出金(78.5%)、県支出金(9.3%)、地方債(33.9%)などとなっている。

また、対前年度増加率の推移をみると、第6表のとおり地方税が前年度(△0.4%)を5.4ポイント下回っている。これは、世界的な経済金融危機以降、国内の急激な景気悪化に伴う企業の業績不振等により、法人市町村民税が大幅に減少したこと等によるものである。

一方、定額給付金や国の経済対策による各種臨時交付金などにより、国庫支出金が前年度(10.4%)を68.1ポイント上回り、臨時財政対策債や合併特例事業債の増等により、地方債が前年度(11.9%)を22.0ポイント上回っている。

これらを全国の増減率と比べてみると、歳入合計(全国6.7%)が1.2ポイント上回り、地方税(同△4.5%)が1.3ポイント下回り、地方交付税(同4.8%)が5.5ポイント上回り、国庫支出金(同40.5%)が38.0ポイント上回り、地方債(同17.5%)が16.4ポイント上回っている。

次に、平成16年度以降における歳入決算額の推移をみると、第7表のとおり地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税を合算した一般財源が歳入総額に占める割合は、平成17年度から3年連続で増加していたが、平成20年度に減少に転じ、平成21年度は55.6%で前年度(61.4%)に比べ5.8ポイントの減となっている。一方、国庫支出金、県支出金及び地方債を合算した割合は29.1%で、前年度(21.5%)に比べ7.6ポイントの増となっている。

第5表 歳入決算額の状況

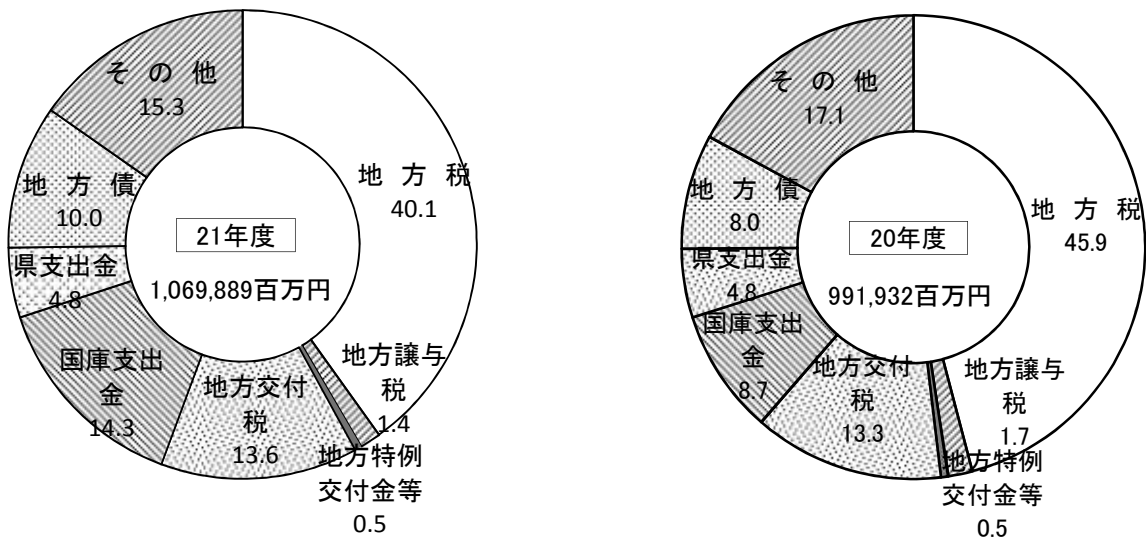
(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額			21年度		対前年度増減(△)率	
	21年度	20年度	増加額	決算額構成比	増減額構成比	21年度	20年度
地 方 税	429,006	455,326	△ 26,320	40.1	△ 33.8	△ 5.8	△ 0.4
地方譲与税	15,389	16,365	△ 976	1.4	△ 1.3	△ 6.0	△ 3.5
地方特例交付金等	5,161	4,882	279	0.5	0.4	5.7	75.3
地方交付税	145,791	132,154	13,637	13.6	17.5	10.3	1.9
小 計	595,347	608,727	△ 13,380	55.6	△ 17.2	△ 2.2	0.4
国庫支出金	153,228	85,819	67,409	14.3	86.5	78.5	10.4
県支出金	51,593	47,193	4,400	4.8	5.6	9.3	2.8
地 方 債	106,490	79,549	26,941	10.0	34.6	33.9	11.9
そ の 他	163,231	170,644	△ 7,413	15.3	△ 9.5	△ 4.3	△ 0.7
合 計	1,069,889	991,932	77,957	100.0	100.0	7.9	1.9

※国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
(参考)

普通交付税	128,735	115,267	13,468	12.0	17.3	11.7	2.1
臨時財政対策債	38,546	25,783	12,763	3.6	16.4	49.5	△ 4.9
普交+臨財債	167,281	141,050	26,231	15.6	33.6	18.6	0.8
交付税(臨財債含み)	184,337	157,937	26,400	17.2	33.9	16.7	0.8
地方債(臨財債除き)	67,944	53,766	14,178	6.4	18.2	26.4	22.2

第3図 科目別歳入の状況



第6表 歳入主要科目別対前年度増加率の推移

(単位：%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地 方 税	1.2	2.6	3.8	9.8	△ 0.4	△ 5.8
地方特例交付金等	△ 0.1	1.3	△ 17.9	△ 74.7	75.3	5.7
地方交付税	△ 11.5	2.0	△ 5.1	△ 7.8	1.9	10.3
国庫支出金	△ 3.0	8.4	△ 3.7	3.3	10.4	78.5
県支出金	△ 1.6	6.7	△ 4.2	8.4	2.8	9.3
地 方 債	△ 15.3	△ 15.4	0.6	△ 13.5	11.9	33.9
歳入合計	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	1.9	7.9

第7表 歳入決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方税	39.7	40.9	42.7	47.0	45.9	40.1
地方譲与税	2.3	2.8	3.9	1.7	1.7	1.4
地方特例交付金等	1.3	1.4	1.1	0.3	0.5	0.5
地方交付税	14.8	15.1	14.4	13.3	13.3	13.6
小計	58.2	60.2	62.1	62.3	61.4	55.6
国庫支出金	7.3	8.0	7.7	8.0	8.7	14.3
県支出金	4.2	4.5	4.3	4.7	4.8	4.8
地方債	9.8	8.3	8.4	7.3	8.0	10.0
その他	20.5	18.9	17.5	17.7	17.1	15.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳入合計	983,113	980,040	975,827	973,088	991,932	1,069,889

(1) 一般財源

平成21年度歳入総額に占める一般財源(決算統計上の一般財源)は第8表のとおり、7,541億4,000万円で、前年度(7,430億7,000万円)に比べ110億7,000万円(1.5%)の増となっている。一方、歳入総額に占める一般財源の割合は70.5%で、前年度(74.9%)に比べ4.4ポイントの減となっている。

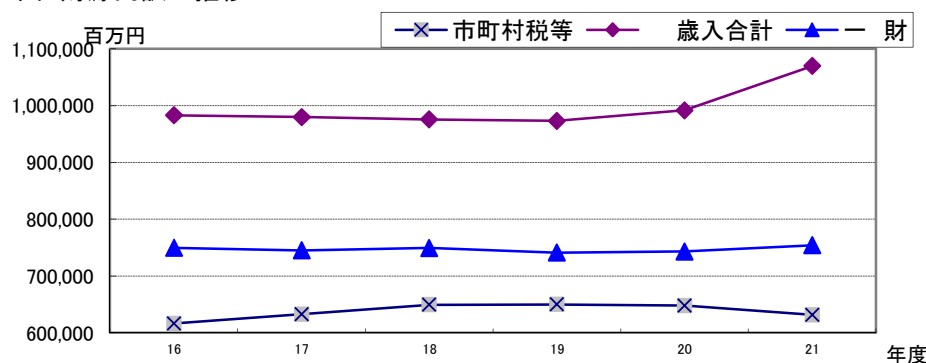
第8表 一般財源の状況

(単位：百万円，%)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		対前年度比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
一財	市町村税等	616,136	62.6	632,449	64.5	649,141	66.5	649,731	66.8	647,728	65.3	631,281	59.0	△16,447	△2.5
	その他	133,501	13.7	112,503	11.5	100,091	10.3	91,467	9.4	95,342	9.6	122,859	11.5	27,517	28.9
	計	749,637	76.3	744,952	76.0	749,232	76.8	741,198	76.2	743,070	74.9	754,140	70.5	11,070	1.5
特定財源	233,476	23.7	235,088	24.0	226,595	23.2	231,890	23.8	248,862	25.1	315,749	29.5	66,887	26.9	
歳入合計	983,113	100.0	980,040	100.0	975,827	100.0	973,088	100.0	991,932	100.0	1,069,889	100.0	77,957	7.9	

(注) 本表の一般財源とは、決算統計上用いられる「一般財源等」と同じであり、通常の一般財源である市町村税等(地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、地方特例交付金等)のほか一般財源と同様に使用される場合の国庫支出金や使用料、手数料等を含むものである。

第4図 財源内訳の推移



(2) 地方税

平成21年度の市町村税の決算額は、第9表のとおり4,290億600万円で、前年度(4,553億2,600万円)に比べ263億2,000万円(△5.8%)の減となっている。主な税目の減少率としては、市町村民税は△10.2%と、前年度(△2.7%)を7.5ポイント下回り、固定資産税は△2.0%と、前年度(2.1%)を4.1ポイント下回っている。

第9表 市町村民税の徴収実績

(単位：百万円，%)

区 分	21 年 度			対前年度収入額比較		徴 収 率	
	調定済額	収入済額	左の構成比	増減額	増減率	21年度	20年度
市町村税総額	476,111	429,006	100.0	△ 26,320	△ 5.8	90.1	90.5
市町村民税	206,529	188,408	43.9	△ 21,371	△ 10.2	91.2	92.4
固定資産税	224,850	199,369	46.5	△ 4,080	△ 2.0	88.7	88.4
そ の 他	44,732	41,229	9.6	△ 869	△ 2.1	92.2	91.8

※表中の徴収率は加重平均である。

第10表 主要税目別対前年度増減率の推移

(単位：%)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市町村民税	△ 0.2	5.9	12.5	19.4	△ 2.7	△ 10.2
固定資産税	2.4	0.9	△ 2.3	2.3	2.1	△ 2.0
そ の 他	1.0	△ 1.0	△ 0.5	3.9	△ 0.6	△ 2.1
市町村税合計	1.2	2.6	3.8	9.8	△ 0.4	△ 5.8

(3) 地方交付税

平成21年度の地方交付税の決算額は、第11表のとおり1,457億9,100万円で、前年度(1,321億5,400万円)に比べ136億3,700万円(10.3%)の増となっている。なお、臨時財政対策債を含めた場合には、1,843億3,700万円で前年度に比べ264億円(16.7%)の増となる。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は1,287億3,500万円で、前年度(1,152億6,700万円)に比べ134億6,800万円(11.7%)の増となり、特別交付税は170億5,600万円で、前年度(168億8,700万円)に比べ1億6,900万円(1.0%)の増となっている。

また、平成21年度における不交付団体※は、前年度から1団体減少し、2団体(守谷市、東海村)であった。(※合併算定替えにより交付団体となった団体は除く。)

第11表 地方交付税の状況

(単位：百万円，%)

区 分	21 年 度		20 年 度		対前年度比率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
普通交付税	128,735	88.3	115,267	87.2	13,468	11.7
特別交付税	17,056	11.7	16,887	12.8	169	1.0
計	145,791	100.0	132,154	100.0	13,637	10.3

(4) 国庫支出金

平成21年度の国庫支出金の決算額は、第12表のとおり1,532億2,800万円で、前年度(858億1,900万円)に比べ674億900万円(78.5%)の増となっている。これは、定額給付金給付事業費補助金や国の経済対策による各種臨時交付金(第12表中「その他」区分に分類)等の交付によるものである。

第12表 国庫支出金の状況

(単位：百万円，%)

区 分	21 年 度		20 年 度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
生活保護費負担金	23,377	15.3	20,956	24.7	2,421	11.6
児童保護費等負担金	7,624	5.0	7,294	8.6	330	4.5
障害者自立支援給付費等負担金	10,715	7.0	9,022	10.6	1,693	18.8
児童手当交付金	9,501	6.2	9,029	10.6	472	5.2
普通建設事業支出金	22,068	14.4	16,541	19.5	5,527	33.4
委 託 金	1,148	0.7	1,100	1.3	48	4.4
そ の 他	78,795	51.4	21,877	24.7	56,918	260.2
計	153,228	100.0	85,819	100.0	67,409	78.5

※表中の「障害者自立支援給付費等負担金」「児童手当交付金」については、平成19年度決算まで「その他」に計上。

※国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(5) 地方債

平成21年度の地方債の決算額は、第13表のとおり1,064億9,000万円で、前年度(795億4,900万円)に比べ269億4,100万円(33.9%)の増となっている。なお、臨時財政対策債を除いた場合には679億4,400万円で、前年度(537億6,600万円)に比べ141億7,800万円(26.4%)の増となっている。

事業債別の発行状況をみると、一般単独事業債353億7,500万円(構成比33.2%)、臨時財政対策債385億4,600万円(同36.2%)、合併特例事業債286億4,800万円(同26.9%)、教育・福祉施設等整備事業債111億9,500万円(同10.5%)、減収補てん債69億1,800万円(うち減収補てん債特例分50億9,700万円)(同4.8%)、一般公共事業債53億9,200万円(同5.1%)、公営住宅建設事業債2億4,500万円(同0.2%)となっている。

対前年度増減額では、臨時財政対策債、合併特例事業債、減収補てん債等の増により、33.9%の増となっている。

第13表 事業債別の発行状況

(単位：百万円，%)

区分	21年度		20年度		対前年度比率	
	発行額	構成比	発行額	構成比	増減額	増減率
一般公共事業債	5,392	5.1	2,264	2.8	3,128	138.2
公営住宅建設事業債	245	0.2	372	0.5	△127	△34.1
教育・福祉施設等整備事業債	11,195	10.5	9,584	12.0	1,611	16.8
一般単独事業債	35,375	33.2	31,681	39.8	3,694	11.7
(うち合併特例事業債)	(28,648)	(26.9)	(22,306)	(28.0)	6,342	28.4
その他	54,283	51.0	35,648	44.8	18,635	52.3
(うち減収補てん債)	(6,918)	(6.5)	(3,667)	(4.6)	3,251	88.7
(うち減収補てん債特例分)	(5,097)	(4.8)	(2,804)	(3.5)	2,293	81.8
(うち臨時財政対策債)	(38,546)	(36.2)	(25,783)	(32.4)	12,763	49.5
合計	106,490	100.0	79,549	100.0	26,941	33.9
合計(臨時債除き)	67,944	63.8	53,766	67.6	14,178	26.4

4 歳出の状況

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は、行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられる。

(1) 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができる。

平成21年度歳出決算額の主な目的別内訳をみると、第14表のとおり民生費2,589億8,500万円(構成比25.2%)、総務費1,924億1,900万円(同18.7%)、土木費1,414億3,000万円(同13.8%)、教育費1,316億2,200万円(同12.8%)、公債費1,103億4,300万円(同10.7%)、衛生費814億7,100万円(同7.9%)、消防費469億5,900万円(同4.6%)、農林水産業費344億2,200万円(同3.4%)等の順となっている。

このうち、前年度より増加しているのは、総務費506億8,300万円(増減率35.8%)、民生費115億3,300万円(同4.7%)、教育費54億9,800万円(同4.4%)、農林水産業費33億7,400万円(同10.9%)、商工費24億3,400万円(同17.3%)等である。

また、前年度より減少しているのは、公債費△48億6,200万円(同△4.2%)、消防費△6億4,000万円(同△1.3%)、議会費△2億7,100万円(同△3.0%)である。

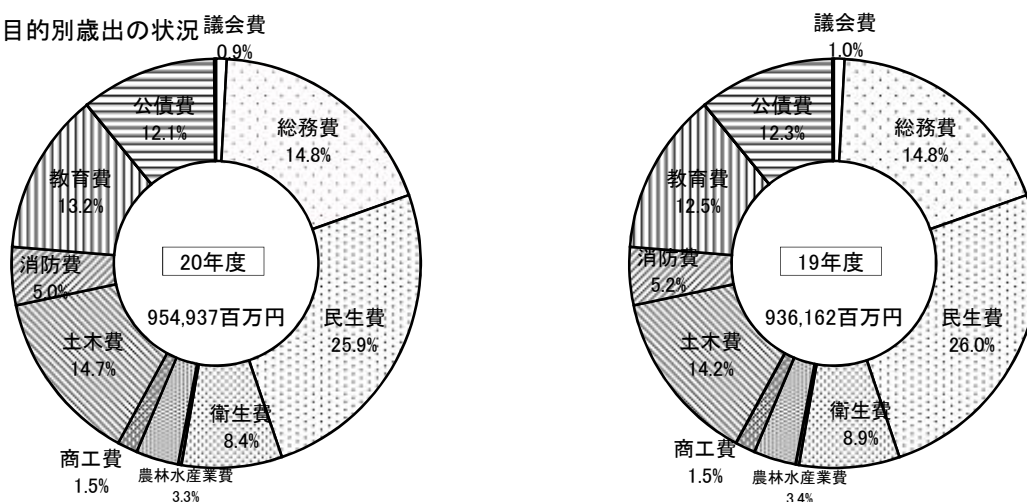
平成16年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、第15表のとおりであり、平成21年度については、定額給付金を総務費に区分したこと等により、総務費の比率が大きく増加している。

第14表 目的別歳出決算額の状況

(単位：百万円，%)

区 分	決算額			21 年 度		対前年度増減率	
	21年度	20年度	増減額	決算額 構成比	増減額 構成比	21年度	20年度
議会費	8,685	8,956	△ 271	0.8	△ 0.4	△ 3.0	△ 6.6
総務費	192,419	141,736	50,683	18.7	70.2	35.8	2.4
民生費	258,985	247,452	11,533	25.2	16.0	4.7	1.8
衛生費	81,471	80,304	1,167	7.9	1.6	1.5	△ 3.9
労働費	2,779	934	1,845	0.3	2.6	197.5	11.6
農林水産業費	34,422	31,048	3,374	3.4	4.7	10.9	△ 1.4
商工費	16,471	14,037	2,434	1.6	3.4	17.3	2.2
土木費	141,430	140,607	823	13.8	1.1	0.6	5.4
消防費	46,959	47,599	△ 640	4.6	△ 0.9	△ 1.3	△ 2.9
教育費	131,622	126,124	5,498	12.8	7.6	4.4	8.2
災害復旧費	155	112	43	0.0	0.1	38.4	△ 40.1
公債費	110,343	115,205	△ 4,862	10.7	△ 6.7	△ 4.2	△ 0.3
その他	1,380	823	557	0.1	0.8	67.7	49.6
合 計	1,027,121	954,937	72,184	100.0	100.0	7.6	2.0

第5図 目的別歳出の状況

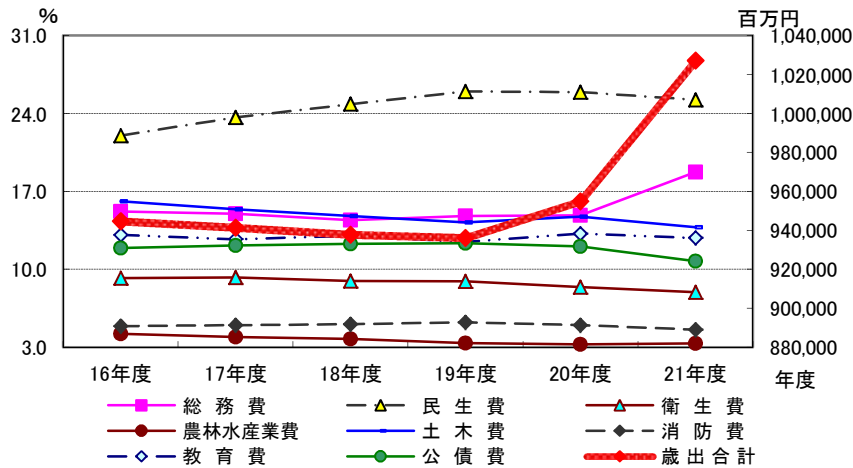


第15表 目的別歳出決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
議 会 費	1.4	1.3	1.2	1.0	0.9	0.8
総 務 費	15.2	15.0	14.4	14.8	14.8	18.7
民 生 費	22.0	23.6	24.8	26.0	25.9	25.2
衛 生 費	9.2	9.3	9.0	8.9	8.4	7.9
労 働 費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
農林水産業費	4.2	3.9	3.7	3.4	3.3	3.4
商 工 費	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6
土 木 費	16.1	15.4	14.8	14.2	14.7	13.8
消 防 費	4.9	5.0	5.1	5.2	5.0	4.6
教 育 費	13.1	12.7	13.0	12.5	13.2	12.8
災害復旧費	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公 債 費	11.9	12.1	12.3	12.3	12.1	10.7
そ の 他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	944,761	941,488	937,830	936,162	954,937	1,027,121

第6図 目的別歳出決算額の構成比の推移(主なもの)



(2) 性質別歳出の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。義務的経費は、職員給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は道路、橋梁、小・中学校、公営住宅等社会資本を整備し、行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

平成21年度の歳出決算額の性質別経費の内訳をみると、第16表のとおり、義務的経費は4,507億1,600万円(構成比43.9%)、投資的経費1,397億7,800万円(同13.6%)、その他の経費4,366億2,700万円(同42.5%)となっている。

義務的経費の内訳は、人件費2,036億3,800万円(構成比19.8%)、扶助費1,367億4,200万円(同13.3%)、公債費1,103億3,600万円(同10.7%)となっている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費1,396億2,300万円(構成比13.6%)、災害復旧事業費1億5,500万円(同0.0%)となっており、投資的経費はそのほとんどが普通建設事業費によって占められている。

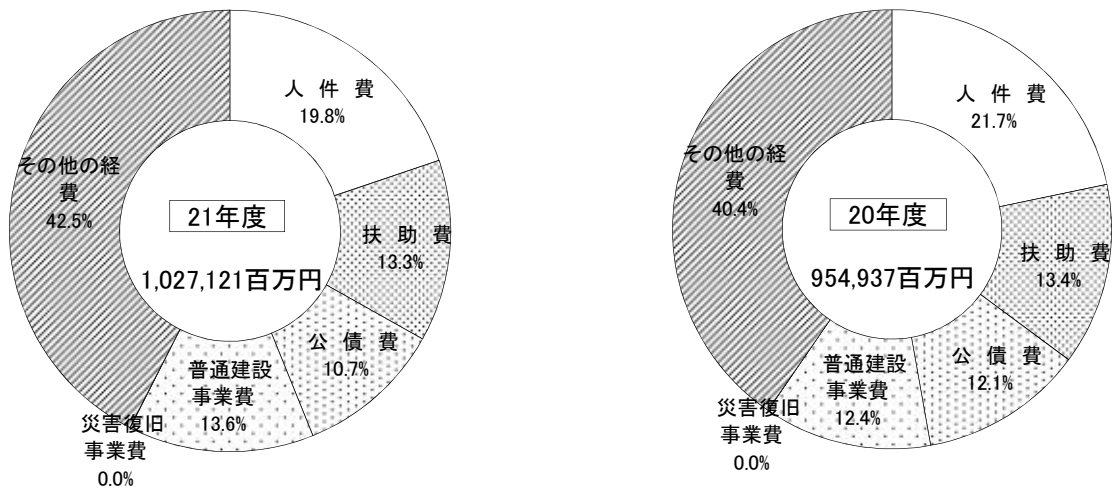
次に、平成16年度以降における性質別歳出の構成比の推移は第17表のとおりである。義務的経費の構成比は、主に扶助費の増加により増加を続けてきたが、人件費及び公債費の減少等により、平成20年度から減少に転じた。一方、投資的経費の構成比は、普通建設事業の抑制により減少を続けてきたが、合併特例事業や国の経済対策による各種臨時交付金等を活用した事業の増加等により平成20年度に増加に転じ、平成21年度も引き続き増加している。また、平成21年度は、補助費である定額給付金の影響等によりその他の経費の構成比が増加しており、相対的に義務的経費及び投資的経費の構成比が抑制されている。

第16表 性質別歳出の状況

(単位：百万円，%)

区 分	決算額			21 年 度		対前年度増減率	
	21年度	20年度	増減額	決算額構成比	増減額構成比	21年度	20年度
義務的経費	450,716	450,567	149	43.9	0.2	0.0	0.4
人 件 費	203,638	207,397	△ 3,759	19.8	△ 5.2	△ 1.8	△ 1.1
扶 助 費	136,742	127,983	8,759	13.3	12.1	6.8	3.7
公 債 費	110,336	115,187	△ 4,851	10.7	△ 6.7	△ 4.2	△ 0.3
投資的経費	139,778	118,330	21,448	13.6	29.7	18.1	7.2
普通建設事業費	139,623	118,218	21,405	13.6	29.7	18.1	7.3
うち補助事業費	47,258	36,177	11,081	4.6	15.4	30.6	△ 7.6
うち単独事業費	87,998	77,975	10,023	8.6	13.9	12.9	17.0
災害復旧事業費	155	112	43	0.0	0.1	38.4	△ 40.1
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
その他の経費	436,627	386,040	50,587	42.5	70.1	13.1	2.4
合 計	1,027,121	954,937	72,184	100.0	100.0	7.6	2.0

第7図 性質別歳出の状況

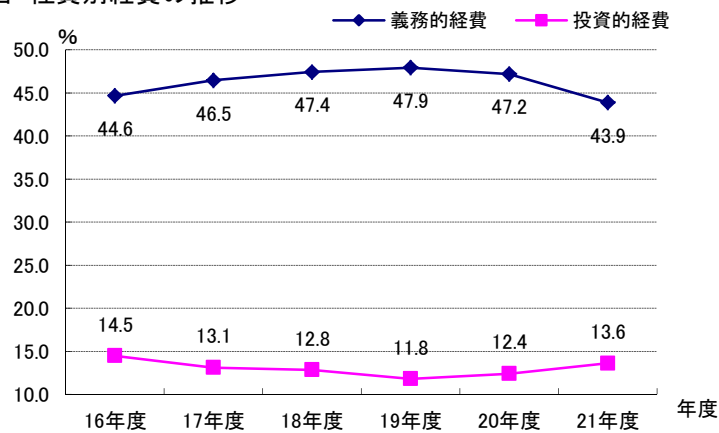


第17表 性質別歳出割合の推移

(単位：百万円，%)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
義務的経費	44.6	46.5	47.4	47.9	47.2	43.9
人件費	22.4	23.0	22.8	22.4	21.7	19.8
扶助費	10.3	11.3	12.3	13.2	13.4	13.3
公債費	11.9	12.1	12.3	12.3	12.1	10.7
投資的経費	14.5	13.1	12.8	11.8	12.4	13.6
普通建設事業費	14.4	13.1	12.8	11.8	12.4	13.6
うち補助事業費	3.8	3.9	4.3	4.2	3.8	4.6
うち単独事業費	10.0	8.5	8.0	7.1	8.2	8.6
災害復旧事業費	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
その他の経費	40.9	40.5	39.7	40.3	40.4	42.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	944,761	941,488	937,830	936,162	954,937	1,027,121

第8図 性質別経費の推移



(3) 一般財源の充当状況

平成21年度の決算における一般財源の各経費に対する充当状況は第18表のとおりであり、総額7,474億6,300万円の45.9%にあたる3,434億2,800万円が義務的経費に充当され、普通建設事業費には6.8%にあたる509億6,900万円が充当されている。

第18表 一般財源の充当状況

(単位：百万円，%)

区 分	21 年 度		20 年 度		対前年度比較		
	一般財源充当額	充当率	一般財源充当額	充当率	増減額	増減率	増減額構成比
人 件 費	189,755	25.4	193,482	26.0	△ 3,727	△ 1.9	△ 84.8
扶 助 費	46,790	6.3	44,116	5.9	2,674	6.1	60.9
公 債 費	106,883	14.3	111,925	15.1	△ 5,042	△ 4.5	△ 114.8
小計(義務的経費)	343,428	45.9	349,523	47.0	△ 6,095	△ 1.7	△ 138.7
物 件 費	95,482	12.8	96,113	12.9	△ 631	△ 0.7	△ 14.4
維持補修費	8,558	1.1	8,825	1.2	△ 267	△ 3.0	△ 6.1
補 助 費 等	92,321	12.4	86,637	11.7	5,684	6.6	129.4
普通建設事業費	50,969	6.8	39,903	5.4	11,066	27.7	251.9
そ の 他	120,615	16.0	125,979	16.9	△ 5,364	△ 4.3	△ 122.1
歳 出 合 計	711,373	95.2	706,980	95.1	4,393	0.6	100.0
歳計剰余金	36,090	4.8	36,090	4.9	0	0.0	0.0
合計(一般財源)	747,463	100.0	743,070	100.0	4,393	0.6	100.0

(4) 普通建設事業費の状況

平成21年度の普通建設事業費の決算は、第19表のとおり1,396億2,300万円で、前年度(1,182億1,800万円)に比べ214億500万円(18.1%)の増となっており、対前年度増減率では、前年度(7.3%)を10.8ポイント上回っている。普通建設事業費の目的別歳出では、衛生費が減少しているが、それ以外の総務費、土木費、教育費等はすべて増加している。これは主に、庁舎建設や道路等整備、小中学校施設の耐震補強、改築、新設事業等によるものである。

次に構成比でみると、土木費46.7%、教育費27.9%、総務費8.7%、農林水産業費5.9%、衛生費3.6%、民生費2.5%の順となっており、土木費と教育費で全体の74.6%(前年度76.6%)を占めている。

第19表 普通建設事業費の目的別歳出

(単位：百万円，%)

区 分	21 年 度		20 年 度		対 前 年 度 比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	構成比
総 務 費	12,094	8.7	6,093	5.2	6,001	98.5	28.0
民 生 費	3,432	2.5	3,403	2.9	29	0.9	0.1
衛 生 費	5,073	3.6	5,735	4.9	△ 662	△ 11.5	△ 3.1
農林水産業費	8,196	5.9	7,367	6.2	829	11.3	3.9
うち農業費	719	0.5	1,140	1.0	△ 421	△ 36.9	△ 2.0
うち農地費	5,531	4.0	5,007	4.2	524	10.5	2.4
うち水産業費	365	0.3	259	0.2	106	40.9	0.5
土 木 費	65,182	46.7	60,627	51.3	4,555	7.5	21.3
うち道路橋りょう費	32,868	23.5	29,134	24.6	3,734	12.8	17.4
うち都市計画費	28,311	20.3	27,950	23.6	361	1.3	1.7
うち住宅費	1,566	1.1	1,535	1.3	31	2.0	0.1
教 育 費	38,970	27.9	29,954	25.3	9,016	30.1	42.1
うち小学校費	16,120	11.5	10,854	9.2	5,266	48.5	24.6
うち中学校費	8,885	6.4	9,114	7.7	△ 229	△ 2.5	△ 1.1
そ の 他	6,676	4.8	5,039	4.3	1,637	32.5	7.6
合 計	139,623	100.0	118,218	100.0	21,405	18.1	100.0

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費とに区分し、この経常的経費に充当された一般財源が経常一般財源に占める割合である。つまり、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入額が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経費にどの程度消費されているのか、その割合の大きさによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

なお、経常収支比率の算出に際し、平成18年度までは、分母である歳入経常一般財源等に臨時財政対策債のほか、減税補てん債を加えることとしていたが、平成19年度からは減税補てん債に替えて減収補てん債特例分を加えることとなった。

平成21年度の性質別経費充当一般財源及び経常収支比率は第20表のとおりである。経常一般財源歳入額は6,001億7,500万円となり、前年度(6,157億9,800万円)に比べ156億2,300万円(2.5%)の減となっている。また、経常一般財源残余(経常余剰財源)は106億6,700万円減少し、対前年度比で30.8%減の239億6,300万円となっている。

経常的経費充当一般財源の構成比内訳では、人件費が28.9%を占め最も高く、次いで公債費16.2%、物件費12.7%、繰出金12.5%、補助費等12.1%、扶助費6.5%、維持補修費1.1%の順となっており、前年度と比較すると人件費が0.7ポイント、公債費0.5ポイント、物件費0.4ポイント、補助費等が0.1ポイント減少する一方、繰出金が0.5ポイント、扶助費が0.4ポイント増加している。

第20表のとおり、経常収支比率(単純平均)は全体で90.0%となり、前年度(90.8%)と比較して0.8ポイント減となっている。しかし、市町村計でみると、分子となる経常的経費充当一般財源が減少しているものの、分母となる歳入経常一般財源の方が減少率が大きいいため、加重平均での経常収支比率は上昇している状況にある。

なお、市の経常収支比率(単純平均)の平均値は90.3%(前年度91.0%)、町村の平均値は89.2%(前年度90.3%)であり、県内市町村における財政構造は、引き続き厳しい状況が続いている。

第20表 性質別経費充当一般財源及び経常収支比率 (単位：百万円，%)

区分	決算額			対前年度増加率		経常収支比率		
	21年度	20年度	増加額	21年度	20年度	21年度	20年度	
経常的経費財源	人件費	185,988	189,127	△ 3,139	△ 1.7	△ 0.7	28.9	29.6
	物件費	84,723	87,885	△ 3,162	△ 3.6	1.8	12.7	13.1
	維持補修費	8,037	8,784	△ 747	△ 8.5	8.2	1.1	1.1
	扶助費	46,370	43,971	2,399	5.5	2.8	6.5	6.1
	補助費等	68,158	68,489	△ 331	△ 0.5	△ 3.3	12.1	12.2
	公債費	105,754	108,985	△ 3,231	△ 3.0	△ 1.5	16.2	16.7
	投資・出資金・貸付金	313	263	50	19.0	39.9	0.0	0.0
繰出金	76,869	73,664	3,205	4.4	5.1	12.5	12.0	
合計	576,212	581,168	△ 4,956	△ 0.9	0.3	90.0	90.8	
経常一般財源歳入額	600,175	615,798	△ 15,623	△ 2.5	△ 0.4	0.0	0.0	
臨財債及び減収補てん債特例分	43,643	28,587	15,056	52.7	4.7	0.0	0.0	
経常余剰財源	23,963	34,630	△ 10,667	△ 30.8	△ 10.6	0.0	0.0	

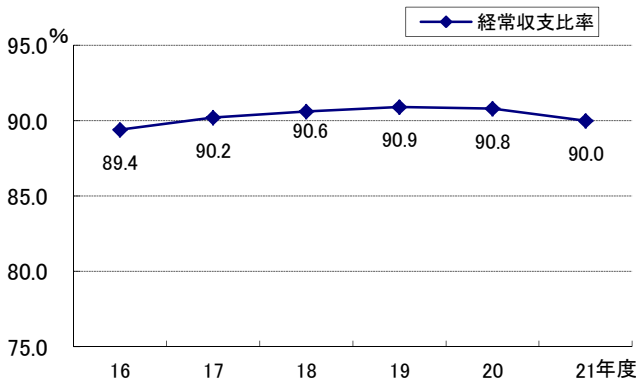
(注) 経常収支比率は、各市町村ごとに小数点第1位まで算出(小数点第2位を四捨五入)し、合計した数値を市町村数で除したものである。(単純平均)

第21表 経常収支比率団体数の推移

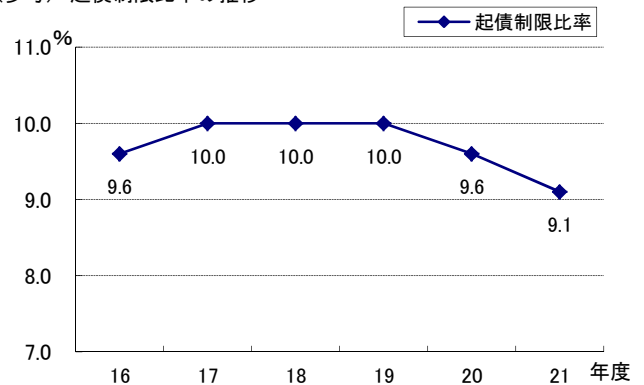
区分	60%未満	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上	平均経常収支比率
16		1		1		10	20	22	8		89.4
17			1			3	18	15	7		90.2
18				2	1	2	9	22	8		90.6
19			1	1	1		10	24	6	1	90.9
20				2	1		8	27	6		90.8
21					2	3	15	21	3		90.0

(注) 網掛けは、各年度の最多エリアを示す。

第9図 経常収支比率の推移



(参考) 起債制限比率の推移



5 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

平成21年度末における地方債現在高は第22表のとおり、9,632億4,500万円で前年度末(9,499億7,700万円)に比べ132億6,800万円(1.4%)の増となっている。標準財政規模に対する地方債現在高の比率をみると139.4%と、前年度を1.3ポイント下回っている。

平成6年度の地方債現在高を100とした場合、平成21年度は137に達しており、地方債への依存傾向が窺える。また、平成16年度に1兆円を超えたのをピークに減少していたが、5年ぶりに増加に転じている。

次に、各比率をみると、平成21年度の公債費比率は10.8%となり、前年度(11.9%)を1.1ポイント下回っており、団体別では、15%以上は2団体、10%以上15%未満は29団体、10%未満は13団体となっている。平成21年度の公債費負担比率は14.0%となり、前年度(14.9%)を0.9ポイント下回っており、団体別では、15%以上は15団体、10%以上15%未満は24団体、10%未満は5団体となっている。

第22表 地方債現在高の状況

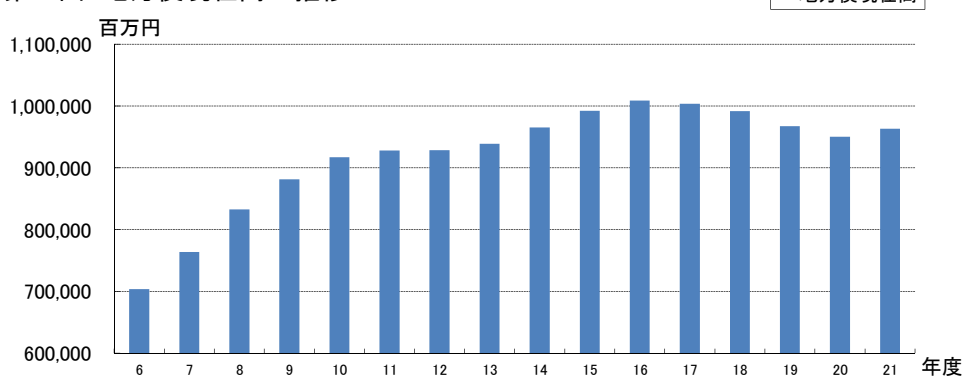
(単位：百万円，%)

区分年度	地方債現在高		地方債現在高比率	公債費比率	公債費負担比率
	地方債現在高	増加率			
16	1,008,563	1.6	173.5	13.2	13.4
17	1,003,719	△ 0.5	169.8	13.8	14.3
18	991,837	△ 1.2	164.0	13.4	14.6
19	967,267	△ 2.5	150.1	12.7	14.8
20	949,977	△ 1.8	140.7	11.9	14.9
21	963,245	1.4	139.4	10.8	14.0

(注) 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債は含めない。

地方債現在高比率は、加重平均である。

第10図 地方債現在高の推移



(2) 債務負担行為

債務負担行為は、当該年度に支出を伴わないが将来にわたり債務を負担するもので地方債と同様、将来の財政運営に影響を及ぼすものである。この債務負担行為は、建設工事及び土地の購入等に係るもののように翌年度以降において支出が確実に行われるものと、融資の返済が滞り金融機関が資金回収不能となった場合、地方公共団体が損失を補償する旨の契約のように翌年度以降において必ずしも支出が行われないものとに分けられる。

平成21年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第23表のとおり1,307億5,300万円で前年度末(1,246億3,500万円)に比べ61億1,800万円、4.9%増加している。

また、平成21年度における債務負担行為の支出予定額に、同年度末の地方債現在高を合計すると1兆939億9,800万円で13年続けて1兆円を上回っている。前年度末(1兆746億1,200万円)に比べ193億8,600万円(1.8%)の増となっており、依然として後年度の財政運営を制約する大きな要因となっている。

第23表 債務負担行為(翌年度以降支出予定額)の状況 (単位：百万円，%)

区 分	21年度		20年度		比 較	
	支出予定額	構成比	支出予定額	構成比	増減額	増減率
物件の購入にかかるもの	57,224	43.8	58,880	47.2	△ 1,656	△ 2.8
土地の購入にかかるもの	28,237	21.6	26,978	21.6	1,259	4.7
建造物の購入にかかるもの	11,954	9.1	13,448	10.8	△ 1,494	△ 11.1
その他	17,033	13.0	18,454	14.8	△ 1,421	△ 7.7
債務保証又は損失補償にかかるもの	12	0.0	229	0.2	△ 217	△ 94.8
公社協会等にかかるもの	2	0.0	214	0.2	△ 212	△ 99.1
そ の 他	10	0.0	15	0.0	△ 5	△ 33.3
そ の 他	73,517	56.2	65,526	52.6	7,991	12.2
合 計	130,753	100.0	124,635	100.0	6,118	4.9

(3) 積立金

地方公共団体の歳入は、経済の変動その他の条件により年度間の不均衡が生じやすい。一方歳出は、住民に対する各種行政サービスの提供や生活関連社会資本の整備等のために必要とする経費であり、ある程度計画的、恒常的に必要となるものである。したがって、例えば一般財源の対前年度増加額が新たに増加した義務的経費に係る一般財源の額を超えることとなる場合、あるいは剰余金を生じた場合には、その一部を留保し、後年度の財源不足等に備える必要がある。

この財源留保による年度間の財政調整の機能の役割を果たすものが財政調整基金である。このほか、積立金には、地方債の償還に備えるための減債基金、庁舎建設等特定の目的のために設けられる特定目的基金がある。

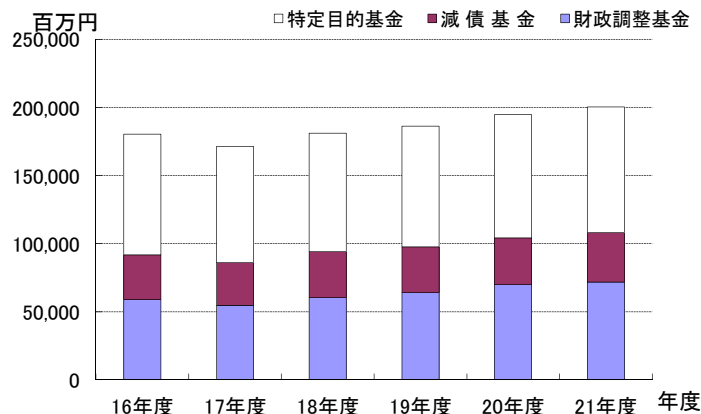
平成21年度末における積立金現在高をみると、第24表のとおり財政調整基金は716億7,800万円(構成比35.8%)、減債基金365億5,000万円(同18.2%)、庁舎建設、公共施設整備等の特定目的基金962億6,100万円(同46.0%)となっている。

対前年度増減率をみると、財政調整基金16億8,200万円(2.4%)の増、減債基金23億9,200万円(7.0%)の増、特定目的基金17億500万円(1.9%)の増となっている。積立金現在高は平成11年度以降減少していたが、平成18年度から4年連続で増加している。

第24表 積立金現在高の状況 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政調整基金	59,033	54,514	60,527	64,309	69,996	71,678
減債基金	32,718	31,660	33,543	33,447	34,158	36,550
特定目的基金	88,569	85,346	87,127	88,531	90,556	92,261
合 計	180,320	171,520	181,197	186,287	194,710	200,489

第11図 積立金現在高の推移



(4) 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

平成21年度の地方債現在高に債務負担行為における翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた市町村の将来にわたる財政負担の状況は、8,935億900万円で前年度末(8,799億200万円)に比べ、136億700万円(1.5%)増加し、平成21年度歳入総額(1兆698億円8,900万円)の83.5%に達しており、依然として厳しい財政状況を示している。

第2 健全化判断比率等の概要

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

地方公共団体の会計は、単年度において収支が均衡することが大原則であるが、赤字がやむを得ず発生した場合には、繰上充用を行うことで、実質上、翌年度に繰り越され、翌年度に解消できない場合は、さらに累積していくこととなる。仮に、その年度に歳入の不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したものがあれば、これらを含めた赤字額(実質赤字額)を標準財政規模と比較して示すことにより、その赤字の深刻度を把握するものである。

平成21年度決算に基づく実質赤字比率については、前年度と同様、全市町村とも実質赤字額を生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模の額で除したものである。

これは、一般会計等の会計のほか、公営企業会計など、料金収入等を主な財源として事業を実施する公営事業会計等の経営状況が、一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、すべての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を把握するものである。

平成21年度決算に基づく連結実質赤字比率については、前年度と同様、一部の公営事業会計で赤字が発生しているものの、他会計との合算では、全市町村とも連結実質赤字額は生じていない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることのできないものであり、一度こうした経費が増大すると短期間で削減することは困難であることから、一定額以上にならないようにすることが重要である。また、この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を節減しなければ収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まるものである。

平成21年度決算に基づく実質公債費比率(県平均)は12.0%で、前年度(12.8%)に比べ、0.8ポイント減少している。

また、1町(五霞町18.7%)において、地方債の許可団体となる18%以上となったものの、前年度と同様、早期健全化基準25%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。)

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうち、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものである。

地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるもののみならず、例えば、地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め、決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担の程度を把握するものである。

この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題を生じる可能性が高くなる。

平成21年度決算に基づく将来負担比率(県平均)は86.6%で、前年度(95.7%)に比べ、9.1ポイント減少している。

また、比率が最も高いのは高萩市の187.1%であるが、前年度と同様、早期健全化基準350%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。)

第25表 健全化判断比率の推移

(単位：%)

年度	実質公債費比率		将来負担比率	
	県平均	対前年度増減	県平均	対前年度増減
平成20年度	12.8	△ 0.4	95.7	△ 9.5
平成21年度	12.0	△ 0.8	86.6	△ 9.1

(注) 実質公債費比率及び将来負担比率は、加重平均である。

2 資金不足比率

資金不足比率は、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計における資金不足額について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものであり、公営企業における資金不足の状況を表したものである。

この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。

なお、資金不足額を算出する際には、地方債の償還期間が施設の耐用年数より短いことにより生じる資金不足や、供用開始後料金収入が平年度化するまでの間の一定期間の資金不足など、長期の経営により将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金不足額として差し引くこととされている。

平成21年度決算に基づく公営企業における資金不足比率については、資金不足額があるのは、北茨城市立総合病院事業会計（5.4%）のみであり、前年度と同様、経営健全化基準20%以上となった公営企業はない。

第3 むすび

1 決算規模

歳入1兆699億円・歳出1兆271億円と、ともに前年度決算額を上回り、過去最大の規模となっている。

歳入においては、世界的な経済金融危機以降の国内の急激な景気悪化に伴う企業の業績不振等により、法人市町村民税などが大幅に減少したが、定額給付金や経済対策の各種臨時交付金を始めとする国庫支出金の増加や、臨時財政対策債、合併特例事業債等の地方債の増加等により、全体としては増加している。

歳出においては、合併特例事業や国の経済対策による交付金を活用した普通建設事業の実施等により、投資的経費が昨年度に引き続き増加するとともに、定額給付金の給付等によりその他の支出も増加している。

2 財政構造は硬直状態

地方債現在高が5年ぶりに増加に転じたことなどにより、実質的な将来の財政負担は8,935億円（前年度8,799億円）と4年ぶりに増加に転じている。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.8ポイント減の90.0%となったものの、地方税等の経常一般財源の減少や、扶助費等の増加などの影響もあり、依然として高い水準にとどまっており、硬直的な財政構造が続いている。

3 更なる財政健全化へ向けた取組みの必要性

決算規模は過去最大に拡大したものの、その主な要因は国の経済対策を反映したものであり、自律的にその規模を拡大したものとは言えない。地方財政は依然としてきわめて厳しい状況に置かれており、市町村においては、自らの財政状況を分析のうえ、徹底した行政改革の推進、経費節減による更なる歳出削減や、税収等の自主財源の確保などにより、より一層の財政健全化の取組を進めていく必要がある。